

頁	項目	意見
答申案全体	答申案全体	<p>【意見】</p> <p>新経済連盟は、従来より、インターネット・アウトバーン構想を提言している。これは、社会インフラである通信網・インターネットをどこの国よりも圧倒的に早くどこの国よりも圧倒的に安く使える環境を整備する構想である。これにより、様々なサービス・アプリケーション、M2M通信等の展開を促進することで新経済の促進と雇用の拡大を図ることを目指すものである。この観点から、今回の答申案については、下記の点を中心に更なる検討の深化ができることから具体的な施策を速やかに実施すること、必要な施策の成長戦略再改訂への反映を行っていくべきである。</p> <p>① 世界最高レベルの情報通信基盤整備(利用環境整備を含む)に係る詳細なKPI(Key Performance Indicator)を設定すること。</p> <p>② 特に割高なモバイル環境を改善するため、無料Wi-Fi整備の推進のほか、MVNO促進や事業者選択の自由度向上、卸取引の透明化、アンバンドルの促進等による公正な競争環境の実現、電波共同利用・再配分等による有効利用の促進等を行っていくべきである。</p> <p>③ 情報通信基盤整備の利用環境の整備のために、インターネットの活用を阻害する規制や商慣行の撤廃(対面原則・書面交付原則の撤廃など)を行っていくことやデフォルトITを政府方針として位置づけ、所要の施策を実施する。</p>
20-23	3.2 光ファイバ基盤の利活用推進によるイノベーション促進	<p>【総務省案】</p> <p>20-23 頁全体</p> <p>【意見】</p> <p>サービス卸の内容によっては、適切な競争が阻害される可能性があることが指摘されている。現状の答申案ではその懸念を払拭するための具体的な手段が必ずしも明確ではないため、取引条件の公開など必要な対策について更なる検討を加えるべきである。</p>

27-34	4.2 移動通信サービスに関する競争の促進	<p>【総務省案】 27-34 頁全体</p> <p>【意見】 モバイル分野での競争促進と利便性の高い多様なサービス創出の観点から、以下の事項の推進を行うことを明確に記述すべきである。</p> <p>① 現状において、MVNOへMNPする際に2、3日手続きがかかり、その間携帯電話サービスが中断されるため、円滑な乗換えが阻害されているとの指摘がある。WEBで迅速に対応できるように制度設計すべきである。</p> <p>② MVNO独自の多様なサービス提供が可能となるよう、現状開放されていないHLR/HSSをMVNOに開放する制度変更をすべきである。また、番号をMVNOへ直接割り当てることを前提に詳細を検討すべきである。</p> <p>③ 今後のモバイル分野では、データ通信と音声通信の両方があいまって発展する必要があるが、音声通信の卸条件が割高ではないかとの指摘もある。総務省において実態調査と必要な監視等を行い、必要な制度設計を講じるべきである。</p>
-------	-----------------------	--

以 上